様式第１号（第６条関係）

　年　　月　　日

鳥取県知事　　　　　　　　様

　所在地

事業者名

代表者職氏名

　　年度鳥取県循環経済モデル構築支援補助金補助事業提案書

　鳥取県循環経済モデル構築支援補助金交付要綱（令和４年４月１８日付第202200011089号鳥取県商工労働部長通知）第６条第１項の規定により、別添のとおり事業提案します。

（添付書類）

様式第２号　補助事業計画書

様式第３号　補助事業収支予算書

様式第２号（第６条、第７条、第９条関係）

　　年度鳥取県循環経済モデル構築支援補助金　補助事業計画書

１　補助対象者の概要　（事業者コンソーシアムの代表事業者で、補助金の交付先となる者）

（１）基本情報

|  |  |
| --- | --- |
| 資本金・出資金等 |  |
| 従業員数 | （うち県内事業所の従業員数　　人）（　 年　月時点） |
| 事業概要 |  |
| 直近売上高 | （　年　月決算） |

（注）該当がない項目については、参考となる情報を記載すること。

（２）役員名等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役職名 | 氏名 | フリガナ |
|  |  |  |
|  |  |  |

（注）代表権を有する役員について記載すること。個人事業主の場合は代表者について記載すること。

（３）連絡先等

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者職氏名 |  |
| 担当者電話番号 |  |
| 担当者住所 | 〒 |
| 担当者ファクシミリ番号 |  |
| 担当者メールアドレス |  |

（４）　誓約事項

申請に当たっては、以下の事項について相違ないことを誓約します。

|  |  |
| --- | --- |
| 誓約 | 項目 |
|  | 計画書等の記載内容が事実であること。 |
|  | 事業者コンソーシアムの代表事業者である県内事業者であり、事業者コンソーシアムが行おうとする本補助金を活用した事業について、主体的に取り組む能力を有する事業者であること。 |
|  | 第６条第１項及び第７条第３項の規定による申請書等の提出を行った日から起算して過去２年間の事業活動に関し、故意又は重大な過失による法令違反をしていると認められる者(法人にあっては、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第８条第８項の規定による関係会社及びこれらの法人の代表権を有する役員を、組合等にあってはそれを構成する事業者の役員を含む。）でないこと。 |
|  | 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に定める風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営む者でないこと。 |
|  | 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴対法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。 |
|  | 暴力団員（暴対法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。 |
|  | 暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 |

（注）誓約する場合は、各項目の誓約欄に〇を記載すること。

２　代表事業者以外の事業者コンソーシアム構成員の概要

※該当する構成員の数だけ本表をコピーし記載すること。親子関係にある会社の場合は、資本関係や支配関係について、別紙に記載すること。

（１）基本情報

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 所在地 |  |
| 資本金・出資金等 |  |
| 従業員数 | （うち県内事業所の従業員数　　人）（　 年　月時点） |
| 事業概要 |  |
| 直近売上高 | （　年　月決算） |

（注）該当がない項目については、参考となる情報を記載すること。

（２）役員名等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役職名 | 氏名 | フリガナ |
|  |  |  |
|  |  |  |

（注）代表権を有する役員について記載すること。個人事業主の場合は代表者について記載すること。

（３）連絡先等

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者職氏名 |  |
| 担当者電話番号 |  |
| 担当者住所 | 〒 |
| 担当者ファクシミリ番号 |  |
| 担当者メールアドレス |  |

（４）誓約事項

申請に当たっては、以下の事項について相違ないことを誓約します。

|  |  |
| --- | --- |
| 誓約 | 項目 |
|  | 計画書等の記載内容が事実であること。 |
|  | 第６条第１項及び第７条第３項の規定による申請書等の提出を行った日から起算して過去２年間の事業活動に関し、故意又は重大な過失による法令違反をしていると認められる者(法人にあっては、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第８条第８項の規定による関係会社及びこれらの法人の代表権を有する役員を、組合等にあってはそれを構成する事業者の役員を含む。)でないこと。 |
|  | 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に定める風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営む者でないこと。 |
|  | 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号。以下「暴対法」という。)第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。 |
|  | 暴力団員（暴対法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。 |
|  | 暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 |

（注）誓約する場合は、各項目の誓約欄に〇を記載すること。

３　補助事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の名称 | （30文字程度で簡潔に記載すること） |
| 事業の目標と概要 | （本事業において何を目指し、そのために何を行うのか、200文字程度で簡潔に記載すること） |
| 補助対象期間 | [開始予定日]　　　　　　　[終了予定日（支払も含む）]　　　　年　　月　　日　　～　　　　　年　　月　　日※交付決定日が開始予定日より遅くなった場合は、開始日は交付決定日となる。 |
| 事業内容(図や写真を活用し分かりやすく記載。別紙添付なども可。) | １　循環経済の仕組みづくりをしようとする資源の現状・課題、世の中に与えるインパクト２　構築しようとする仕組み（資源回収の方法、地域等の対象範囲、リサイクルの手法、再生品の流通や普及方法等を記載）３　経済性の分析（市場規模や採算性について記載）４　その他、取組の特徴 |
| 実施体制 | （事業者コンソーシアムの連携体制や役割分担、各構成員の社内体制等を図も活用し記載すること） |
| 補助事業後の展開 | （どのように他者を巻き込みながら普及拡大を図ってくか、今後の展開やスケジュールを記載すること） |
| 関係法令 | （取組を進めるうえで関係する法令とその対応状況等について記載） |

４　補助対象期間の取組スケジュール（３　補助事業計画書の「事業内容」欄の記載内容に沿って簡潔に記載）

|  |  |
| --- | --- |
| 時期 | 内容 |
| 年　月 |  |
| 年　月 |  |
| 年　月 |  |

５　他の支援措置（補助金等）の活用

|  |  |
| --- | --- |
| 有　・　無 |  |

（注）１　国、県、市町村、各支援機関等の他の支援措置（補助金等）を活用する場合、有に○をつけること。

活用しない場合は無に○をつけること。

２　「有」の場合は、活用する支援措置名やその内容（補助対象内容、補助率等）、支援予定（希望）額、当該措置に係る問合せ先（補助金等を所管している部署名や団体名及び連絡先）を記載すること。

（添付資料）

１　事業者コンソーシアムの会則、協定書等（役割分担、経費負担、補助事業で生じた知的財産権の帰属等、事業者コンソーシアムにおける各種取扱規程を含む。）

２　事業者コンソーシアム構成員全員の定款（自治体･学術機関を除く｡個人事業主の場合は不要｡）

３　事業者コンソーシアム構成員全員の直近２期分の決算書（自治体･学術機関を除く｡個人事業主の場合は確定申告書類の写し。）

４　（※鳥取県の課税対象者となる場合）鳥取県が課税する全ての県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がないことが確認できる書類（納税証明書等）

５　事業概要及び事業者コンソーシアム構成員の実施内容等が分かる資料等

６　パートナーシップ構築宣言を行っている企業は、その宣言文（コンソーシアムの代表企業だけでなく、構成員が同宣言を行っている場合含む）